

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年二月二十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人福住地域営農組合	天理市	天理市福住町七九六九番、七九七〇番、七九七一番、七九七二番、七九七三番、七九七四番、七九七五番、七九七六番、七九七七番、七九七八番、七九七九番、七九八〇番、七九八二番、七九八三番一、七九八三番二、七九八三番三、七九八四番、七九八六番、七九八七番、八〇三九番、八〇四〇番、八〇四一番、八〇四二番、八〇四三番、八〇四七番一、八〇四八番一、八〇四九番、八〇五〇番、八〇五一番一、八〇五二番、八〇五三番、八一三八番、八一三九番、八一四〇番一及び八一四一番一

二 認可年月日

令和八年二月九日